

## 地方創生の実現に向けた決議

我が国の人口は、2008年をピークに人口減少局面に突入しており、このまま進むと、2100年には、5000万人を割り込む水準にまで減少すると推測されている。

このような流れは、消費市場の縮小や人手不足による地域経済の縮小、住民生活を支える行政サービスの質・量の変化、それを支える自治体の財政に深刻な影響を及ぼし、地域の社会基盤を揺るがすことにもなる。

人口減少対策は、今、我々都市自治体が、危機感を持って取り組まなければならない喫緊の課題である。

その基本は、全国どこにいても、人々が安定した生活を営み、子どもを産み育てることができるよう、必要な基礎的な環境が保障されることである。

そのような地域社会の形成に向けて、我々都市自治体は、地方創生の実現に向けて以下のことに意を注ぐことが重要であると認識している。

安全で安心できる快適で利便性の高いまちづくりを行い、地域コミュニティの維持・活性化に努めること。

地域の見守りのなかで、多世代にわたる人々が安心して生活を営み、結婚し、子どもの誕生を祝福し、健やかな育ちを直接・間接に支援すること。

地方の創意工夫による起業や6次産業化の促進等による地域資源を生かした魅力の創出とその発信を推進すること。

そのために、必要な人に必要な支援を行う政策を積極的に展開すること。

人々の定着を促す働く場の確保や住環境の整備と観光等を通じて活発な交流が行われる地域社会を構築すること。

一方で、人口減少対策は、個々の自治体や一地方だけでは限界がある。徒に地域間の競争を招かないためにも、公平な条件を整えた上で、国と地方、地方同士が役割分担と連携をして人口減少に立ち向かっていかなければならない。

国は、地方創生の実現に向けて、都市自治体が地域の特性を生かして自立的・自主的な取組みを従来の仕組みにとらわれることなく行えるよう、次のことについて意を注ぎ、政策を推進することを強く求める。

日本の将来を見据えて、広く国民各層の意見を聞き、総合的・長期的視点から人口減少対策等に関する統合的ビジョンを早急に作成し、国民に示すこと。

格差解消に向けて、国主導による東京圏一極集中の是正、UJI ターンの促進、経済界の理解と協力を得て本社機能の地方移転の促進、地域公共交通や地方の社会基盤施設整備、所得格差の解消のための労働関係法令の改正、ワークライフバランスの確保などを図ること。

我が国の出生率を向上させるため、統合的ビジョンの作成に合わせて、子育て世帯の経済的負担を軽減することが肝要である。国は全国どこにいても一律に受けることができる子ども医療費の無償化、保育園・幼稚園の保護者負担の軽減、産科・小児科医等の地域医療の充実等を図ること。

地方創生は単なる各年度の予算措置でとどまることなく、人口減少対策等に関する統合的ビジョンに基づいた法制整備や税制措置等を行うこと。

都市自治体の人々のライフステージに応じた総合的な対策を実施するために必要となる自由度の高い財源（包括的交付金など）の創設と地方単独事業を地方財政計画の歳出としての的確に計上すること。

地域資源をいかした地方創生に取り組むために、農地転用許可権限などの権限移譲や規制の緩和を思い切って断行すること。

人口減少対策の最前線に立つ我々都市自治体は、これまで以上に地域間の連携を深め、真正面からこの問題に取り組む決意である。

国は、我々都市自治体の地方創生に向けた決意に真摯に応え、共に我が国の活力ある未来を切り開くため連携し、積極的に取り組むことを強く望むものである。

以上決議する。

平成 26 年 11 月 13 日

全 国 市 長 会